

## 予算関係資料

1. 平成23年度概算要求の概要等（厚生労働省医政局）

2. 経済危機対応・地域活性化予備費の活用

（平成22年9月24日閣議決定）

3. 円高・デフレの対応のための緊急総合経済対策

（平成22年10月8日閣議決定）

## 平成23年度概算要求の概要

(厚生労働省医政局)

平成23年度概算要求・要望額	1, 886億7千4百万円
〔うち、概算要求額 元氣な日本復活特別枠〕	1, 704億1千3百万円 182億6千1百万円
平成22年度予算額	1, 943億3千6百万円
差引増▲減額	▲56億6千1百万円
対前年度比	97.1%

(注) 上記計数には、厚生労働科学研究費補助金等は含まない。

### 「元氣な日本復活特別枠」の要望内容

・地域医療の確保事業	62億円
・地域医療支援センター（仮称）運営経費	17億円
・臨床研修指導医の確保事業	29億円
・チーム医療の実証事業	16億円
・健康長寿のためのライフ・イノベーションプロジェクト	121億円
	※ 医政局分のみ計上
・世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備事業	51億円
・先端医療技術等の開発・研究の推進事業 (国立高度専門医療研究センター)	70億円

## 主要施策

### 1. 地域医療確保対策の推進

48,792百万円(52,366百万円)

**医師の地域偏在の是正など地域医療を担う人材の確保を図るとともに、質の高い医療サービスを実現し、国民が安心・信頼できる医療提供体制を確保する**

(1) 地域医療支援センター(仮称)の整備 1,714百万円

必要医師数実態調査の結果を踏まえ、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、医師不足病院への医師の派遣調整・あっせん(無料職業紹介)等を行うため、都道府県が設置する「地域医療支援センター(仮称)」の運営に係る経費について財政支援を行う。(新規・特別枠)

(2) 臨床研修の充実 3,097百万円

① 臨床研修の指導体制の充実(新規・特別枠) 2,910百万円

地域医療の中核を担う臨床研修病院において、医療の現場を担いつつ若手医師の教育を行う臨床研修指導医を確保するため、医師不足診療科の臨床研修指導医における休日・夜間の指導手当に係る経費について財政支援を行う。

② 臨床研修の質の向上及び研修医の確保等に向けた臨床研修病院群の形成促進(新規)

187百万円

地域の特色ある研修プログラムの作成や研修医の適正配置に関する協議など臨床研修の質の向上や地域医療を担う人材の確保に向けた取組(臨床研修病院群の形成)を促進する。

(3) チーム医療の総合的な推進 1,556百万円

看護師、薬剤師等医療関係職種の活用の推進や役割の拡大によりチーム医療を推進し、各職種の業務の効率化・負担軽減等を図るとともに、質の高い医療サービスを実現するため、平成22年度に策定するチーム医療のガイドラインに基づく取組について、その安全性や効果の実証を行う。(新規・特別枠)

(4) 女性医師等の離職防止・復職支援 2,444百万円

出産や育児等により離職している女性医師の復職支援のため、都道府県に受付・相談窓口を設置し、研修受け入れ医療機関の紹介や復職後の勤務態様に応じた研修を実施する。

また、子どもを持つ女性医師や看護職員等の離職の防止及び復職支援のため、病院内保育所の運営に対する支援について、新たに休日保育を対象に加えるなどの充実を図る。

**(5) 看護職員の確保策等の推進**

3, 337百万円

看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員研修の更なる普及や充実を図るため、新たに新人看護職員を指導する教育担当者及び実地指導者等に対する研修の実施や、病院内保育所の運営等に対する財政支援の拡充などを行う。

**(6) へき地などの保健医療対策の充実**

2, 014百万円

へき地医療支援事業の企画・調整などを行う「へき地医療支援機構」の充実を図るほか、へき地医療の現場を担う人材を育成するため、へき地医療拠点病院における人材育成機能を強化する。

**(7) 在宅医療・在宅歯科医療の推進**

448百万円

① 在宅医療の推進（新規）

138百万円

在宅医療を希望する患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活を送ることを支えていくため、医療・福祉・保健にまたがる様々な支援を包括的かつ継続的に提供していく連携体制の構築に向けた取組を行う。

② 在宅歯科医療の推進

246百万円

生涯を通じて歯の健康の保持を推進するため、寝たきりの高齢者や障害者等に対する在宅歯科医療について、地域における医科、介護等との連携体制の構築、人材の確保、在宅歯科医療機器の整備等について財政支援を行う。

**(8) 医療分野の情報化の推進**

925百万円

新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）等を踏まえ、シームレスな地域連携医療を実現するため、医療機関間等でのデータ共有や、個人が自らの診療情報等を電子的に管理・活用できる仕組みを構築するための実証事業を実施し、情報サービスの確立を目指す。（新規）

また、電子カルテ導入等の医療分野の情報化の推進や遠隔医療の設備整備に対する支援を行い、地域医療の充実を図る。

**(9) 歯科保健医療対策の推進**

485百万円

8020運動について、成人の歯科疾患予防や検診の充実を行うなど、生涯を通じた歯の健康の保持を引き続き推進する。

全てのライフステージにおける国民の歯・口腔の健康状態の把握や、8020運動等をはじめとした取組の効果について検証を行うため、歯科疾患に関する実態調査を行う。

また、安全で安心かつ良質な歯科保健医療を提供する観点から、歯科医療安全等に関する情報収集等を行い、国民や歯科医療関係者へ歯科医療に関する情報発信を行う。

## 2. 救急医療・周産期医療の体制整備

23,095百万円(23,826百万円)

### 救急、周産期等の医療提供体制を再建し、国民の不安を軽減する

#### (1) 救急医療体制の充実 14,716百万円

- ① 救急医療体制の整備 5,461百万円  
救急患者の円滑な受入れが行われるよう、受入困難患者の受入れを確実にを行う医療機関の空床確保に対する財政支援を行うとともに、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターに対する財政支援を行う。
- ② ドクターヘリ導入促進事業の充実 2,932百万円  
早期治療の開始と迅速な搬送による救命率の向上を図るため、ドクターヘリ(医師が同乗する救急医療用ヘリコプター)事業を推進する。
- ③ 重篤な小児救急患者に対する医療の充実 605百万円  
超急性期にある小児の救命救急医療を担う「小児救命救急センター」の運営に対する支援や、その後の急性期にある小児への集中的・専門的医療を行う小児集中治療室の整備等に対する財政支援を行う。

#### (2) 周産期医療体制の充実 8,519百万円

地域において安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センター及びそれを支える地域周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等に対する財政支援を行う。

## 3. 革新的な医薬品・医療機器の開発促進

20,917百万円(21,374百万円)

### 革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の体制整備、研究費の重点配分など、革新的な医薬品・医療機器の開発を促進する

#### (1) 世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備 5,054百万円

日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するため、世界に先駆けてヒトに初めて新規薬物・機器を投与・使用する臨床試験等の実施拠点となる医療機関の人材確保、診断機器等の整備、運営に必要な経費について財政支援を行う。(新規・特別枠)

(2) グローバル臨床研究拠点等の整備の拡充

799百万円

医薬品開発の迅速化を図り、ドラッグラグの解消に資するため、外国の研究機関との国際共同治験・臨床研究を実施する拠点の体制整備を行うとともに、国内における未承認薬等の開発を推進するための治験支援拠点等の体制整備を行う。

(3) 医薬品・医療機器に関する研究費の重点化・拡充

14,545百万円

革新的な医薬品・医療機器の臨床研究・実用化を促進するために、再生医療、次世代ワクチン、ナノメディシン、活動領域拡張、希少疾病への研究費の重点化等を行う。

(4) 質の高い臨床研究・治験の実施体制の強化

9百万円

高度な臨床研究・治験を実施する人材の育成と確保を図るため、臨床研究コーディネーター及びデータマネージャー育成に対する支援を行い、質の高い臨床研究・治験の実施体制の強化を図る。(新規)

(5) 後発医薬品の使用促進

101百万円

後発医薬品に関する理解を向上させるため、各都道府県に設置した協議会において、地域の実情に応じた事業を検討・実施するとともに、新たに保険者が差額通知サービス(被保険者に対する後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減の周知)を導入しやすくするための環境作りを行い、より一層の推進を図る。

#### 4. その他

(1) (独)国立高度専門医療研究センター及び(独)国立病院機構における政策医療等の実施等

79,833百万円

【うち、元気な日本復活特別枠 7,027百万円】

① (独)国立高度専門医療研究センター及び(独)国立病院機構における政策医療等の実施

72,806百万円

全国的な政策医療ネットワークを活用し、がん、循環器病等に関する高度先駆的医療、臨床研究、教育研修及び情報発信を推進する。

② 先端医療技術等の開発・研究の推進（国立高度専門医療研究センター）（新規・特別枠）  
7,027百万円

国立高度専門医療研究センターの豊富な症例数、専門性などの特性を活かし、日本発の革新的な医薬品、医療技術の開発に資するため、研究の基礎となるバイオリソース※を蓄積し、医薬品、医療機器等の開発を行うとともに、研究成果の迅速な実用化を図るための知的財産管理の体制整備を行う。

※ バイオリソースとは、研究開発のための材料として用いられる血液、組織、細胞、DNAといった生体試料、さらにはそれらから生み出された情報等のこと。

(2) 国立ハンセン病療養所の充実 35,645百万円

居住者棟の更新築整備を推進するとともに、リハビリ体制を強化するなど、入所者に対する医療及び生活環境の充実を図る。

(3) 経済連携協定に基づく外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受入等 269百万円

経済連携協定に基づく外国人看護師候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、看護導入研修を行うとともに、受入施設に対する巡回指導や日本語の習得を含めた看護師国家試験の合格に向けた学習の支援を行う。

(4) 国際医療交流（外国人患者の受入れ）のための体制整備に向けた取組 39百万円

新成長戦略において国際医療交流を推進するとされたことを踏まえ、外国人患者を受け入れる医療機関の質の確保を図ることを目的に、外国人患者の受入に資する医療機関の認証制度の整備に向けた取組を行う。（新規）

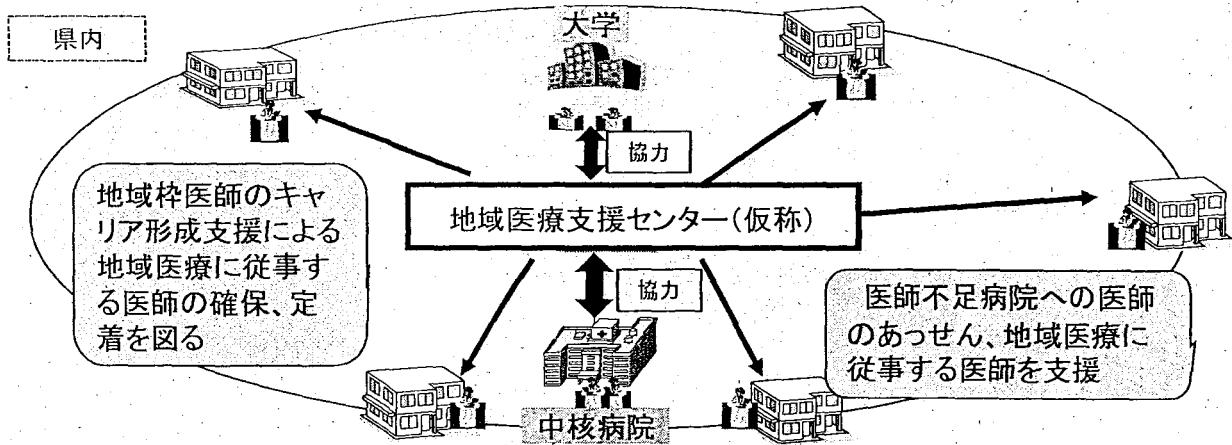
(5) 統合医療の情報発信に向けた取組 11百万円

近代西洋医学と伝統医学・相補代替医療を組み合わせた統合医療について、国民にわかりやすく、適切な情報発信を行うため、統合医療の技術評価の手法、情報発信の対象、情報発信の在り方等について検討を行う。（新規）

(6) 死因究明体制の充実に向けた支援 264百万円

異状死及び診療関連死の死因究明において死亡時画像診断の取組を促進させるため、医療機関に対する支援等を充実する。

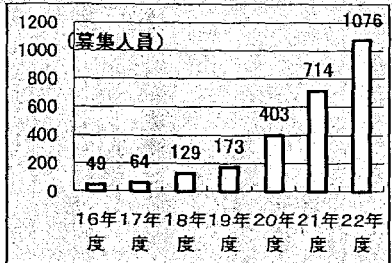
## 地域医療支援センター(仮称)のイメージ



### 事業の効果

- 医師としての将来に不安を持つことなく、地域医療に従事できる勤務環境を提供する(地域枠医師の活用等)
  - 県内で実施している医師確保対策の情報を総合窓口として一元的に提供する
  - 求人・求職情報を全国的に提供する
- 《地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図ることにより、医師の地域偏在を解消する》

医学部定員における地域枠の推移(1年次)



地域枠医師のキャリア形成と地域定着を支援

## 地域医療支援センター(仮称)の役割

### 地域医療支援センター(仮称)

#### 【地域枠医師のキャリア形成支援】

最新医療技術の習得機会が得られないことなどの地域枠医師の不安を解消し、地域医療への定着を図るためのキャリア形成支援(専門医、認定医の取得等)を実施

#### 【総合相談窓口と情報発信】

医師確保に係る総合相談窓口として、県内外の医師や医学生、高校生などからの様々な相談に対応。HPを開設し、地域枠医師の募集、医療機関の求人、都道府県内の医師確保対策の内容等を情報発信

#### 【指導医の養成と研修体制の整備】

若い医師は高い能力の指導医の下で医療技術等の習得を希望しているため、指導医の養成を行い、地域医療機関等に計画的に配置することで、地域での研修体制を整備

#### 【医師のあっせん】

内外の医師の求職情報、医療機関の求人情報、求人医療機関の施設概要等の情報を提供することを通じて、地域医療に従事することを希望する医師の地域医療機関等へのあっせんを実施

#### 【地域医療に従事する医師の支援】

研修・学会等への出席期間中の代替医師の手当てや中核病院での研修など地域医療に従事する医師の支援を実施

#### 【地域医療関係者との意見調整】

支援センターを円滑に運営するためには、県内の医療関係者(大学、中核病院、医師会等)の協力がなければ成り立たないため、地域の医療提供体制の確保のために一体となって取り組むための意見調整を実施





## 経済危機対応・地域活性化予備費の活用(平成22年9月24日閣議決定)

- 平成22年9月10日に「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」を閣議決定
- 円高等の景気下振れリスクへの対応、デフレ脱却の基盤づくりのための緊急対応のため、平成22年度「経済危機対応・地域活性化予備費」を活用

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

### 1. 「雇用」の基盤づくり 1,765 億円

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| (1) 新卒者雇用に関する緊急対策               | 264 億円   |
| ○ 3年以内既卒者採用拡大奨励金 55億円           |          |
| ○ 3年以内既卒者トライアル雇用奨励金 65億円        |          |
| ○ ジョブサポーターによるきめ細かなマッチングの強化 17億円 |          |
| ○ 多様なインターンシップ機会の提供 100億円        | 等        |
| (2) 雇用創造・人材育成の支援                | 1,171 億円 |
| ○ パーソナル・サポート・モデル事業の実施 30億円      |          |
| ○ 森林・林業再生緊急対策 61億円              |          |
| ○ 「重点分野雇用創造事業」の拡充 1,000億円       |          |
| ○ 地域雇用創造ICT絆プロジェクト 60億円         | 等        |
| (3) 中小企業に対する金融支援(既往貸付の返済負担の軽減)  | 330 億円   |

### 2. 「投資」の基盤づくり 1,211 億円

- |                             |          |
|-----------------------------|----------|
| (1) 低炭素型雇用創出産業立地支援の推進       | 1,100 億円 |
| (2) 中小企業等の高付加価値化、販路開拓等の緊急支援 | 111 億円   |
| ○ 戦略的基盤技術高度化支援事業の拡充 100億円   |          |
| ○ 中小企業の海外販路開拓支援の拡充 10億円     | 等        |

1

### 3. 「消費」の基盤づくり 4,532 億円

- |                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| (1) 家電エコポイント制度の延長                   | 885 億円   |
| (2) 住宅エコポイント制度の延長                   | 1,412 億円 |
| (3) 優良住宅取得支援制度(フラット35S)の大幅な金利引下げの延長 | 2,235 億円 |

### 4. 耐震化・ゲリラ豪雨対策等の「地域の防災対策」 1,671 億円

- |                              |          |
|------------------------------|----------|
| (1) 病院等の耐震化等対策               | 571 億円   |
| ○ 災害拠点病院等の耐震化の促進 360億円       |          |
| ○ 学校施設の耐震化等の促進 210億円         |          |
| (2) ゲリラ豪雨対策等緊急防災対策           | 1,101 億円 |
| ○ 道路、河川等の防災・震災対策 705億円       |          |
| ○ 農地の湛水被害等の防止対策 180億円        |          |
| ○ 山地災害等の防止対策 30億円            |          |
| ○ 老人関係施設のスプリンクラー整備等の促進 137億円 | 等        |

合 計 9,179 億円

2



(別紙)

「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」について

平成 22 年 10 月 8 日  
関 議 決 定

「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を別紙のとおり定める。

# 円高・デフレ対応のための 緊急総合経済対策

～新成長戦略実現に向けたステップ2～

平成 22 年 10 月 8 日

# 目次

I. 基本的な考え方	1
1. 経済の現状認識	1
2. 本経済対策の考え方	2
II. ステップ2の具体策	5
1. 雇用・人材育成	5
(1) 新卒者・若年者支援の強化	6
(2) 雇用調整助成金等による雇用下支えと生活支援	6
(3) 雇用創造・人材育成	7
2. 新成長戦略の推進・加速	9
(1) グリーン・イノベーションの推進 ～環境・エネルギー大国戦略～	10
(2) ライフ・イノベーションの推進 ～健康大国戦略～	11
(3) アジア経済戦略の推進	12
(4) 科学・技術・情報通信立国戦略の推進	13
(5) 円高メリットの活用	14
3. 子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保	15
(1) 子育て	15
(2) 医療	16
(3) 介護等高齢者の生活の安心の確保	17
(4) 福祉等	18
4. 地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等	20
(1) 地域活性化	20
(2) 社会資本整備	23
(3) 中小企業対策	25
(4) その他	26
5. 規制・制度改革	27
○施策執行の進捗管理	29
○本対策の規模	29
○本対策の効果	29
(別紙)本対策の規模	30
別表1 既定の改革の実施時期を前倒しする事項	31
別表2 国を開く経済戦略分野を中心とした規制・制度改革事項	32

## 円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策 ～新成長戦略実現に向けたステップ2～

菅内閣は、急速な円高の進行等の厳しい経済情勢にスピード感を持って対応し、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとしていくために、平成23年度までの政策展開を定めた「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」を9月10日に決定した。

その「ステップ1」として、急速な円高、デフレ状況に対して、即効性のある雇用対策や特に需要・雇用創出効果の高い施策に重点を置き、平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費(9,179億円)を活用した緊急的な対応策を実行に移したところである。同対策では、これに続く形で、「ステップ2」として、景気・雇用動向を踏まえ、必要に応じ、補正予算の編成等、機動的・弾力的な対応を行い、さらに「ステップ3」として予算や税制等、平成23年度における新成長戦略の本格実施を図ることにより、デフレ脱却と雇用を起点とした経済成長の実現を目指すこととしている。

本経済対策は、この「3段階」のステップ2を実施するものである。

### I. 基本的な考え方

#### 1. 経済の現状認識

##### (景気の先行き悪化懸念の強まり)

我が国経済・雇用の動向を見ると、「3段階」のステップ1(緊急的な対応)決定以降も、回復力の弱さや先行きの下押しリスクを示す動きが続いており、景気を巡る環境の厳しさが増している。

輸出は、海外経済の減速傾向等から、これまで景気回復を支えてきたアジア向けを中心に鈍化している。生産は3ヶ月連続で減少し、企業の先行きの景況感は悪化している。経済全体の需給ギャップは依然として大きく供給超過の状態にあり、物価は1年半にわたり下落が続くなど、デフレが

慢性化している。失業率は依然5%超の高水準が続き、若年者の雇用状況が厳しいことには変わりはない。街角目線からみても、景気に対して弱めの見方が増えている。

為替市場は、本年9月に約6年半ぶりにとられた為替介入もあって、円高の急速な進行が一服したものの、企業の採算レートから見れば依然として円は厳しい水準で推移している。

自律的な景気回復実現の要である雇用の改善が進まず、生産から所得・支出へ景気回復の力が広がっていない中で、円高の長期化や海外経済の減速といった外的要因は、我が国景気を先行き下振れさせる大きなリスクである。こうした下振れリスクが今後顕在化していけば、新成長戦略が目指すデフレ脱却や自律的回復の実現が遠く恐れがある。

## 2. 本経済対策の考え方

### (スピードを重視した需要・雇用の切れ目ない創出)

このように厳しい経済情勢や先行き懸念を踏まえ、予備費を活用したステップ1から間をおかず、平成22年度補正予算の編成を行い、以下の3つの視点に立脚した本経済対策(ステップ2)を迅速に実施する。

#### ① 今後の需要減少懸念への備え、マインド安定への働きかけ

ステップ1が、円高・デフレ状況へのスピードと即効性を重視した緊急的な対応であったのに対し、ステップ2では、補正予算の編成・実施を通じ、今年末から年明け以降の景気・雇用の悪化のリスクに対し、これに先手を打つよう需要面からの備えを行う。これにより、国民や企業のマインドに安定感をもたらし、成長経路の下振れ懸念に対応する。

#### ② 来年度予算実行への橋渡し

需要・雇用創出を着実に後押しし、新成長戦略の本格実施にあたる平成23年度予算の実行につなげる。

#### ③ 新成長戦略の前倒し

需要面の成長志向とデフレ脱却という新成長戦略の目標をしっかりと踏

まえ、「その場しのぎ」の対策ではなく、将来を見据えた「国家戦略」の一環として対策を実施することを通じて、企業が安心して投資と雇用に乗り出せる環境づくりを目指す。このため、新成長戦略の施策・事業を大胆に加速する。

こうした考え方に基づく「切れ目のない」迅速な政策対応により、デフレ脱却と、成長分野における雇用の創出が家計の所得・支出の増加につながるような経済の「好循環」を確かなものとする。

### (円高、デフレ状況への対応)

我が国経済の喫緊の大きなリスクである円高、そしてデフレ状況に対しては、需要・雇用面に加え、引き続き為替・金融面からの対応が必要である。

為替については、過度の円高の進行・長期化は、経済・金融の安定に悪影響を与え看過できないとの観点から、引き続き、必要な時には為替介入を含め断固たる措置をとる。一方、円高にはメリットもあり、これを最大限活用するために、新成長戦略の考え方に基づき、海外資源の積極的な確保を含めヒト・モノ・カネの流れを活性化させる施策を積極的に推進する。

金融政策面では、日本銀行は、金融緩和を一段と強力に推進するため「包括的な金融緩和政策」を決定し、これを実施している。日本銀行に対しては、デフレ脱却が政府と日本銀行の政策課題であるとの認識を共有し、引き続き、政府と緊密な情報交換・連携を保ちつつ、適切かつ機動的な金融政策の運営によって経済を下支えするよう期待する。

### (本対策の5つの柱)

これらの対応に加え、新成長戦略に基づき、中長期的な需要の強化に資する施策・事業を大胆に推進する。具体的には、平成23年度「元気な日本復活特別枠」等にかかる施策・事業を前倒ししつつ、以下の5つの柱の下、経済の活性化や国民生活の安定・安心に真に役立つ施策を実施する。

#### 第一の柱「雇用・人材育成」

若年者を中心に依然厳しい雇用情勢に対して、新卒者の就職支援、企業の雇用維持努力への支援を進めるとともに、成長分野を中心とした雇用創造・人材育成を図る。

#### 第二の柱「新成長戦略の推進・加速」

環境・エネルギー、ライフ・イノベーションなど成長分野の基盤整備を加速しつつ、成長の成果が早期に国民に還元されるよう取組を推進する。

#### 第三の柱「子育て、医療・介護・福祉等」

国民が安心して暮らすことができ、また、子どもを産み育てながら働けるよう、社会保障を強化し、その潜在需要の実現を雇用の拡大につなげる。

#### 第四の柱「地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等」

成長の牽引力となるインフラ整備を前倒して実施するとともに、地域を支える中小企業支援を含め地域活性化を図り、地域の視点に立った重点的な支援を行う。

#### 第五の柱「規制・制度改革」

ステップ1に続き、財源を使わない景気対策として、及び新成長戦略を推進するための政策ツールとして規制・制度改革を強力に推進する。

### (今後の対応)

本経済対策に基づき、既定予算の活用に加え、平成22年度補正予算を編成し、以下に掲げる施策を速やかに実施する。

また、今後については、引き続き景気・雇用動向への警戒を怠ることなく、予算や税制等、平成23年度における新成長戦略の本格実施(ステップ3)につなげ、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた対応に万全を期す。

## Ⅱ. ステップ2の具体策

### 1. 雇用・人材育成

厳しい雇用情勢が続いていることを踏まえ、新卒者の就職支援、企業の雇用維持努力への支援等を進めるとともに、成長分野を中心とした雇用創造・人材育成を図る。

#### (1) 新卒者・若年者支援の強化

- 「新卒者就活応援プログラム(仮称)」の実施等
- 若年者等正規雇用化特別奨励金の拡充
- 中小企業を中心とする企業と学生のミスマッチ解消

#### (2) 雇用調整助成金等による雇用下支えと生活支援

- 雇用調整助成金の要件緩和
- 派遣労働者の直接雇用を促進するための奨励金の拡充
- 「『住まい対策』の拡充」の延長
- 貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施
- パーソナル・サポート・サービスの制度化に向けた検討

#### (3) 雇用創造・人材育成

- 重点分野雇用創造事業の拡充
- 緊急人材育成支援事業の延長等
- 成長分野等人材育成支援事業の実施
- 実践キャリア・アップ制度の推進
- 「新しい公共」の自立的な発展の促進のための環境整備

## (1)新卒者・若年者支援の強化

厳しい就職環境、雇用情勢が見込まれる中、新卒者・若年者対策を強化する。

### <具体的な措置>

#### ○「新卒者就活応援プログラム(仮称)」の実施等【厚生労働省、内閣府】

##### (ア)新卒者就職実現プロジェクトの拡充

経済危機対応・地域活性化予備費において措置した「3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金」・「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」(「新卒者就職実現プロジェクト」)を拡充し、平成23年度末まで延長するとともに、長期の育成支援が必要な者への支援を行う。

##### (イ)「新卒応援ハローワーク」の機能強化によるワン・ストップ・サービスの更なる推進等

「新卒者就職実現プロジェクト」も活用しつつ、新卒応援ハローワークにおいて、ジョブサポーターを増員し、採用意欲のある中小企業等とのマッチングや定着支援、面接会の開催など、ワン・ストップできめ細かな支援の充実を図る。

また、特に雇用情勢が厳しい沖縄県において新卒者に対する就職支援を重点的に行う。

#### ○若年者等正規雇用化特別奨励金の拡充【厚生労働省】

年長フリーター等の正規雇用を支援する「若年者等正規雇用化特別奨励金」のうち、「トライアル雇用活用型」の支給対象者(25~39歳)について、25歳未満の者も対象に含めるよう年齢枠を拡大する。

#### ○中小企業を中心とする企業と学生のミスマッチ解消【経済産業省】

ジョブカフェにおける中小企業等向けの求人開拓を一層進めるとともに、中小企業等の魅力を発信する事業を強化する。

## (2)雇用調整助成金等による雇用下支えと生活支援

円高等による下振れリスクを踏まえ、企業の雇用維持努力への支援を強化す

るとともに、貧困・困窮者の生活支援策を強化する。

### <具体的な措置>

#### ○雇用調整助成金の要件緩和【厚生労働省】

雇用調整助成金について、急激な円高を受け、直近3か月の生産量が3年前の同時期に比べ15%以上減少している赤字の企業も対象とする要件緩和を行う。あわせて、不正受給防止対策の強化にも取り組む。

#### ○派遣労働者の直接雇用を促進するための奨励金の拡充【厚生労働省】

派遣労働者の派遣先での直接雇用を促進するため、派遣労働者雇用安定化特別奨励金の積み増しを行う。

#### ○『住まい対策』の拡充の延長【厚生労働省】

離職者への住宅手当の支給など、昨年12月の緊急経済対策により拡充した「住まい対策」について、平成23年度末まで1年間事業を延長する。

#### ○貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施【厚生労働省】

「職」と「住まい」を失うなど支援がなければホームレスとなるおそれのある方等に対して、NPO等民間支援団体と協働した総合相談や緊急一時宿泊施設の提供等により、地域生活への復帰、路上化予防、再路上化防止を図る。

#### ○パーソナル・サポート・サービスの制度化に向けた検討

【内閣府、厚生労働省】

生活及び就労に関する問題を抱え、本人の力だけでは自立が難しい求職者に対し、ニーズに合った制度横断的かつ継続的な支援を行うパーソナル・サポート・サービスについて、モデル事業を実施するとともに、制度化に向けた課題の検討を進める。

## (3)雇用創造・人材育成

内需主導の経済成長を目指す観点から、例えば、介護・医療など潜在的な需